

3 林整計第773号
令和4年3月17日

九州森林管理局総務企画部長 殿

林野庁森林整備部長

「熊本地震の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」
の期間延長について

熊本地震により被災した熊本県においては、復旧・復興事業等工事量の増大によるダンプトラック等の不足で森林整備保全事業標準歩掛等と施工実態との間で、乖離が生じていることを踏まえ、「熊本地震の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（平成29年1月25日付け28林整計第310号森林整備部長通知）及び「熊本地震の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（平成29年10月31日付け29林整計第242号森林整備部長通知）により、1日当たり作業量の補正及び間接工事費の補正の試行を行ってきたところである。

上記両通知による試行については、施工実態等を踏まえて一部見直しを行い、下記のとおり、令和4年度も継続することとしたので適切に対処されたい。

記

1. 対象工事

熊本県内で実施される工事で、令和4年4月1日以降に入札締切日を設定する工事

2. 補正方法

(1) 土工に関する作業量の補正

【補正歩掛】 土工に関する作業量の補正

【補正内容】 標準作業量を20%低下する補正

(2) 間接工事費の補正

【対象工事】 全ての工事

【補正係数】 「森林整備保全事業設計積算要領」等により、各工種区分に従って対象額毎に求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ次の補正係数を乗じるものとする。

共通仮設費：1.1 現場管理費：1.1

3. その他

(1) 入札説明書等において、当該補正を行って積算を行う工事であることを明記し、予定価格の算出に当たっては、本通知に基づき算出すること。なお、既に入札公告

を行っている場合には、入札説明書等を修正するものとする。

(2) 本通知は、令和5年3月31日までに入札締切日を設定する工事に適用する。

(担当：計画課施工技術班積算基準係)